

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題  
(令和7年1月23日)

受験番号

申請者(法人)名

受験者の氏名

(注意事項)

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、文言等を一部省略している場合があります。

I. 次の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を  
( ) 内に記入してください。

問1【貨物自動車運送事業法】

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、その区域において、輸送の安全を阻害する行為の防止その他貨物自動車運送事業法又は貨物自動車運送事業法に基づく命令の遵守に関し一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者に対する指導を行う。

( )

問2【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者が業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。国土交通大臣は、この規定に違反していると認められるときは、当該一般貨物自動車運送事業者に対し、事業計画に従い業務を行うべきことを命ずることができ、かつ、役員解任を命ずることができる。

( )

問3【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合（これを変更して公示した場合を含む。）において、事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更する旨を届け出たときは、その運送約款については、認可を受けたものとみなす。

( )

**問 4 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】**

運行管理者の業務の範囲は国土交通省令で定められているが、道路運送車両法に規定する日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定することは、その範囲に含まれない。

( )

**問 5 【貨物自動車運送事業法施行規則】**

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の経営の許可の申請が基準に適合するかどうかを審査するに当たっては、一般貨物自動車運送事業を適確に遂行するために必要な資金に関する計画についても審査するものとする。

( )

**問 6 【貨物自動車運送事業法】**

事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託については、国土交通大臣に届け出なければならない。

( )

**問 7 【貨物自動車運送事業法施行規則】**

一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者たる法人であつて、役員又は社員に変更があつた場合及び定款並びに資本金の額に変更があつた場合には、その旨を届け出なければならない。

( )

問 8 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に貨物を積載するときは、偏荷重が生じないように積載し、貨物が運搬中に荷崩れ等により事業用自動車から落下することを防止するため、貨物にロープ又はシートを掛けること等必要な措置を講じなければならない。

( )

問 9 【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

自動車運転者の拘束時間は、1箇月について284時間を超えず、かつ、1年について3,300時間を超えないものとする。ただし、労使協定により、1年について6箇月までは、1箇月について310時間まで延長することができ、かつ、1年について3,400時間まで延長することができるものとする。また、ただし書きの場合において、1箇月の拘束時間が284時間を超える月が3箇月を超えて連続しないものとし、かつ、1箇月の時間外労働及び休日労働の合計時間数が100時間未満となるよう努めるものとする。

( )

問 10 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより運転者に対する指導及び監督をした場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において1年間保存しなければならない。

( )

問 11 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消の日から5年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しに係る聴聞の通知が到達した日前60日以内にその法人の役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）であった者で

当該取消の日から5年を経過しないものを含む。)は、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。

( )

#### 問1 2【労働基準法】

使用者は、労働者が出産、疾病、災害その他厚生労働省令で定める非常の場合の費用に充てるために請求する場合には、支払期日前であっても、既往の労働に対する賃金を支払うことができる。

( )

#### 問1 3【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

運行管理者は、業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、一般貨物自動車運送事業者等に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。

( )

#### 問1 4【貨物自動車運送事業法施行規則】

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業法十一条の規定により、運賃及び料金（個人（事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。）を対象とするものに限る。）、運送約款その他国土交通省令で定める事項について、一般貨物自動車運送事業者のウェブサイトへの掲載により公衆の閲覧に供しなければならないが、一般貨物自動車運送事業者が自ら管理するウェブサイトを有していたとしても、一般貨物自動車運送事業に常時使用する従業員の数が二十人以下である場合は、対象から除かれる。

( )

#### 問1 5【労働安全衛生法】

労働者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。

( )

#### 問 1 6 【下請代金支払遅延等防止法】

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、直ちに、公正取引委員会規則で定めるところにより下請事業者の給付の内容、下請代金の額、支払期日及び支払方法その他の事項を記載した書面を下請事業者に交付しなければならない。ただし、これらの事項のうちその内容が定められないことにつき正当な理由があるものについては、その記載を要しないものとし、この場合には、親事業者は、当該事項の内容が定められた後直ちに、当該事項を記載した書面を下請事業者に交付しなければならない。

( )

#### 問 1 7 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、特定の地域（特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金にあっては、特定の地域間。以下この項において同じ。）において、一般貨物自動車運送事業に係る運賃及び料金がその供給輸送力及び輸送需要量の不均衡又は物価その他の経済事情の変動により著しく高騰し、又は下落するおそれがある場合において、公衆の利便又は一般貨物自動車運送事業の健全な運営を確保するため特に必要があると認めるときは、当該特定の地域を指定して、一般貨物自動車運送事業の能率的な経営の下における適正な原価及び適正な利潤を基準として、期間を定めて標準運賃及び標準料金を定めることができる。

( )

#### 問 1 8 【道路運送法】

この法律は、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第八十三号）と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって国民経済の健全な発達に寄与することを目的とする。

( )

**問 1 9 【貨物自動車運送事業法】**

一般貨物自動車運送事業者は、①事業用自動車を保管することができる自動車車庫の整備及び管理に関する事項、②健康保険法（大正11年法律第70号）等の定めるところにより納付義務を負う保険料等の納付その他の事業の適正な運営に関する事項、③その他、公正な取引に係る事項以外の事項であってその事業を適確に遂行するために必要な事項に関し国土交通省令で定める基準を遵守しなければならない。

( )

**問 2 0 【自動車事故報告規則】**

事業者等は、その使用する自動車について、5人以上の重傷者を生じた事故があったときは、電話その他適当な方法により、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

( )

**問 2 1 【労働基準法】**

使用者は、労働契約の不履行について違約金を定め、又は損害賠償額を予定する契約をしなければならない。

( )

**問 2 2 【道路運送車両法】**

何人も、第58条第1項の規定により有効な自動車検査証の交付を受けている自動車又は第97条の3第1項の規定により使用の届出を行っている検査対象外軽自動車（以下「自動車検査証交付済自動車等」という。）について、自動車又はその部分の改造、装置の取付け又は取り外しその他これらに類する行為であって、当該自動車が保安基準に適合しないこととなるものを行ってはならない。

( )

問 2 3 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記録し、その記録を主たる事務所において3年間保存しなければならない。

( )

問 2 4 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定めるところにより、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者又は運行管理補助者を選任しなければならない。また、当該規定により運行管理者又は運行管理補助者を選任したときは、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。

( )

問 2 5 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、過積載による運送の防止について、運転者その他の従業員に対する適切な指導及び監督を怠ってはならない。ただし、やむを得ない事由がある場合は、この限りではない。

( )

問 2 6 【道路交通法】

車両の使用人は、当該車両の運転者に、当該車両を運転するにあたって車両の速度、駐車及び積載並びに運転者の心身の状態に関しこの法律又はこの法律に基づく命令に規定する事項を遵守させるように努めなければならない。

( )

問 2 7 【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

この法律において「私的独占」とは、事業者が、単独に、又は他の事業者と結合し、若しくは通謀し、その他いかなる方法をもつてするかを問わず、他の事業者の事業活動を排除し、又は支配することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することをいう。

( )

Ⅱ. 次の問 2 8 から問 3 0 の文章の指示に従って、設問に答えてください。

問 2 8 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、国土交通省令に定めるものを除き、国土交通大臣の認可を受けなければならないことになっております。次のア～カの中で認可事項に該当しないものをすべて選び記入してください。(完答)

- ア. 主たる事務所の名称及び位置の変更
- イ. 営業所又は荷扱所の名称の変更
- ウ. 自動車車庫の位置及び収容能力の変更
- エ. 休憩睡眠施設の位置及び収容能力の変更
- オ. 事業の休止及び廃止
- カ. 事業の譲渡し及び譲受け

( )

問 2 9 【道路交通法】

自動車及び原動機付自転車（以下「自動車等」という。）を運転しようとする者は、公安委員会の運転免許（以下「免許」という。）を受けなければならないが、以下の内容のうち、第一種免許の種類と運転できる自動車等の種類が正しいものはどれか。①から③より 1 つ選び、( ) 内にその番号を記入しなさい。

① 免許の種類：大型免許

運転できる自動車等：大型自動車、準大型自動車、中型自動車、準中型自動車、普通自動車、小型特殊自動車及び原動機付自転車

② 免許の種類：中型免許

運転できる自動車等：中型自動車、準中型自動車、普通自動車、  
小型特殊自動車及び原動機付自転車

③ 免許の種類：準中型免許

運転できる自動車等：普通自動車、小型特殊自動車及び原動機付自  
転車

( )

### 問30【貨物自動車運送事業報告規則】

貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く。）は、貨物自動車運送事業報告規則に事業報告書及び事業実績報告書を定められた時期に提出しなければならないとあるが、一般貨物自動車運送事業者が提出する当該報告書の報告期間及び提出時期を 次の①から③より1つ選び、( ) 内にその番号を記入しなさい。

- ・事業報告書は、(A) に係るものを (B) に (C) へ提出する。
- ・事業実績報告書は、(D) に係るものを (E) に (C) へ提出する。

① A：毎年4月1日から3月31日までの期間

B：毎年7月10日まで

C：所轄地方運輸局長

D：毎事業年度

E：毎事業年度の経過後100日以内

② A：毎事業年度

B：毎事業年度の経過後100日以内

C：所轄地方運輸局長

D：毎年4月1日から3月31日までの期間

E：毎年7月10日まで

③ A：毎事業年度

B：毎事業年度の経過後100日以内

C：国土交通大臣

D：毎年4月1日から3月31日までの期間

E：毎事業年度の経過後100日以内

( )

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題  
(令和7年1月23日)

受験番号

申請者(法人)名

受験者の氏名

(注意事項)

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、文言等を一部省略している場合があります。

I. 次の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を  
( ) 内に記入してください。

問1 (事業) 【貨物自動車運送事業法】

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、その区域において、輸送の安全を阻害する行為の防止その他貨物自動車運送事業法又は貨物自動車運送事業法に基づく命令の遵守に関し一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者に対する指導を行う。

(第39条第1項)

( ○ )

問2 (事業計画) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者が業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。国土交通大臣は、この規定に違反していると認められるときは、当該一般貨物自動車運送事業者に対し、事業計画に従い業務を行うべきことを命ずることができ、かつ、役員解任を命ずることができる。

(第8条第1項、第2項)

誤：かつ、役員解任を命ずることができる

( × )

問3 (運送約款) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合（これを変更して公示した場合を含む。）において、事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更する旨を届け出たときは、その運送約款については、認可を受けたものとみなす。

(第10条第1項、第3項) 誤：変更する旨を届け出たときは ( × )

問4 (運行管理者の業務) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

運行管理者の業務の範囲は国土交通省令で定められているが、道路運送車両法に規定する日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定することは、その範囲に含まれない。

(第20条第1項) ( ○ )

問5 (事業の遂行能力の審査) 【貨物自動車運送事業法施行規則】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の経営の許可の申請が基準に適合するかどうかを審査するに当たっては、一般貨物自動車運送事業を適確に遂行するために必要な資金に関する計画についても審査するものとする。

(第3条の6第1号) ( ○ )

問6 (輸送の安全に関する業務の管理の受委託) 【貨物自動車運送事業法】

事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託については、国土交通大臣に届け出なければならない。

(第29条) 誤：届け出なければならない。 ( × )

正：許可を受けなければならない。

問7 (届出) 【貨物自動車運送事業法施行規則】

一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者たる法人であつて、役員又は社員に変更があつた場合及び定款並びに資本金の額に変更があつた場合には、その旨を届け出なければならない。

(第44条) 誤：定款並びに資本金の額 ( × )

問 8 (貨物の積載方法) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に貨物を積載するときは、偏荷重が生じないように積載し、貨物が運搬中に荷崩れ等により事業用自動車から落下することを防止するため、貨物にロープ又はシートを掛けること等必要な措置を講じなければならない。

(第5条) ( ○ )

問 9 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

自動車運転者の拘束時間は、1箇月について284時間を超えず、かつ、1年について3,300時間を超えないものとする。ただし、労使協定により、1年について6箇月までは、1箇月について310時間まで延長することができ、かつ、1年について3,400時間まで延長することができるものとする。また、ただし書きの場合において、1箇月の拘束時間が284時間を超える月が3箇月を超えて連続しないものとし、かつ、1箇月の時間外労働及び休日労働の合計時間数が100時間未満となるよう努めるものとする。

第4条第1項 ( ○ )

問 10 (従業員に対する指導及び監督) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより運転者に対する指導及び監督をした場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において1年間保存しなければならない。

(第10条第1項) 誤：1年間 正：3年間 ( × )

問 11 (欠格事由) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消の日から5年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しに係る聴聞の通知が到達した日前60日以内にその法人の役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）であった者で

当該取消の日から5年を経過しないものを含む。)は、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。

(第5条第2項) (  )

問12 (非常時払)【労働基準法】

使用者は、労働者が出産、疾病、災害その他厚生労働省令で定める非常の場合の費用に充てるために請求する場合には、支払期日前であっても、既往の労働に対する賃金を支払うことができる。

(第25条)

誤：支払うことができる。正：支払わなければならない。

(  )

問13 (運行管理者の指導及び監督)【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

運行管理者は、業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、一般貨物自動車運送事業者等に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。

誤：第22条「運行管理者」と「一般貨物自動車運送事業者等」が逆になる。

(  )

問14 (公衆の閲覧に供することを要しない場合)【貨物自動車運送事業法施行規則】

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業法十一条の規定により、運賃及び料金(個人(事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。))を対象とするものに限る。)、運送約款その他国土交通省令で定める事項について、一般貨物自動車運送事業者のウェブサイトへの掲載により公衆の閲覧に供しなければならないが、一般貨物自動車運送事業者が自ら管理するウェブサイトを持っていたとしても、一般貨物自動車運送事業に常時使用する従業員の数が二十人以下である場合は、対象から除かれる。

(第13条の2) (  )

問15 (事業者等の責務)【労働安全衛生法】

労働者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。

(第4条)

(  )

問 1 6 (書面の交付等) 【下請代金支払遅延等防止法】

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、直ちに、公正取引委員会規則で定めるところにより下請事業者の給付の内容、下請代金の額、支払期日及び支払方法その他の事項を記載した書面を下請事業者に交付しなければならない。ただし、これらの事項のうちその内容が定められないことにつき正当な理由があるものについては、その記載を要しないものとし、この場合には、親事業者は、当該事項の内容が定められた後直ちに、当該事項を記載した書面を下請事業者に交付しなければならない。

(第3条)

( ○ )

問 1 7 (標準運賃及び標準料金) 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、特定の地域（特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金にあっては、特定の地域間。以下この項において同じ。）において、一般貨物自動車運送事業に係る運賃及び料金がその供給輸送力及び輸送需要量の不均衡又は物価その他の経済事情の変動により著しく高騰し、又は下落するおそれがある場合において、公衆の利便又は一般貨物自動車運送事業の健全な運営を確保するため特に必要があると認めるときは、当該特定の地域を指定して、一般貨物自動車運送事業の能率的な経営の下における適正な原価及び適正な利潤を基準として、期間を定めて標準運賃及び標準料金を定めることができる。

(第63条)

( ○ )

問 1 8 (目的) 【道路運送法】

この法律は、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第八十三号）と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって国民経済の健全な発達に寄与することを目的とする。

(第1条) 誤：国民経済の健全な発達に寄与すること

正：公共の福祉を増進すること

( × )

問 1 9 (事業の的確な遂行) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、①事業用自動車を保管することができる自動車車庫の整備及び管理に関する事項、②健康保険法（大正11年法律第70号）等の定めるところにより納付義務を負う保険料等の納付その他の事業の適正な運営に関する事項、③その他、公正な取引に係る事項以外の事項であってその事業を適確に遂行するために必要な事項に関し国土交通省令で定める基準を遵守しなければならない。

(第24条の4)

誤：公正な取引 正：輸送の安全

( × )

問 2 0 (速報) 【自動車事故報告規則】

事業者等は、その使用する自動車について、5人以上の重傷者を生じた事故があったときは、電話その他適当な方法により、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

(第4条)

( ○ )

問 2 1 (賠償予定の禁止) 【労働基準法】

使用者は、労働契約の不履行について違約金を定め、又は損害賠償額を予定する契約をしなければならない。

(第16条) 誤：契約をしなければならない。

正：契約をしてはならない。

( × )

問 2 2 (不正改造等の禁止) 【道路運送車両法】

何人も、第58条第1項の規定により有効な自動車検査証の交付を受けている自動車又は第97条の3第1項の規定により使用の届出を行っている検査対象外軽自動車（以下「自動車検査証交付済自動車等」という。）について、自動車又はその部分の改造、装置の取付け又は取り外しその他これらに類する行為であって、当該自動車が保安基準に適合しないこととなるものを行ってはならない。

(第99条の2)

( ○ )

問 2 3 (事故の記録)【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記録し、その記録を主たる事務所において3年間保存しなければならない。

(第9条の2) 誤：主たる事務所において

正：当該事業用自動車の運行を管理する営業所

( × )

問 2 4 (運行管理者)【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定めるところにより、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者又は運行管理補助者を選任しなければならない。また、当該規定により運行管理者又は運行管理補助者を選任したときは、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。

第18条第1, 3項

正「又は運行管理補助者」の一文は不要

( × )

問 2 5 (過積載の防止)【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、過積載による運送の防止について、運転者その他の従業員に対する適切な指導及び監督を怠ってはならない。ただし、やむを得ない事由がある場合は、この限りではない。

(第4条) やむを得ない事由があっても例外はない ( × )

問 2 6 (車両等の使用者の義務)【道路交通法】

車両の使用者は、当該車両の運転者に、当該車両を運転するにあたって車両の速度、駐車及び積載並びに運転者の心身の状態に関しこの法律又はこの法律に基づく命令に規定する事項を遵守させるように努めなければならない。

(第74条第2項)

( ○ )

問 2 7 【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

この法律において「私的独占」とは、事業者が、単独に、又は他の事業者と結合し、若しくは通謀し、その他いかなる方法をもつてするかを問わず、他の事業者の事業活動を排除し、又は支配することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することをいう。

(第 2 条第 5 項) ( )

Ⅱ. 次の問 2 8 から問 3 0 の文章の指示に従って、設問に答えてください。

問 2 8 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、国土交通省令に定めるものを除き、国土交通大臣の認可を受けなければならないことになっております。次のア～カの中で認可事項に該当しないものをすべて選び記入してください。(完答)

- ア. 主たる事務所の名称及び位置の変更
- イ. 営業所又は荷扱所の名称の変更
- ウ. 自動車車庫の位置及び収容能力の変更
- エ. 休憩睡眠施設の位置及び収容能力の変更
- オ. 事業の休止及び廃止
- カ. 事業の譲渡し及び譲受け

(ア イ オ)

問 2 9 (第一種免許) 【道路交通法】

自動車及び原動機付自転車(以下「自動車等」という。)を運転しようとする者は、公安委員会の運転免許(以下「免許」という。)を受けなければならないが、以下の内容のうち、第一種免許の種類と運転できる自動車等の種類が正しいものはどれか。①から③より 1 つ選び、( ) 内にその番号を記入しなさい。

① 免許の種類：大型免許

運転できる自動車等：大型自動車、準大型自動車、中型自動車、準中型自動車、普通自動車、小型特殊自動車及び原動機付自転車

② 免許の種類：中型免許

運転できる自動車等：中型自動車、準中型自動車、普通自動車、  
小型特殊自動車及び原動機付自転車

③ 免許の種類：準中型免許

運転できる自動車等：普通自動車、小型特殊自動車及び原動機付自  
転車

(第85条) ( ② )

問30 (事業報告書及び事業実績報告書) 【貨物自動車運送事業報告規則】

貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く。）は、貨物自動車運送事業報告規則に事業報告書及び事業実績報告書を決められた時期に提出しなければならないとあるが、一般貨物自動車運送事業者が提出する当該報告書の報告期間及び提出時期を 次の①から③より1つ選び、( ) 内にその番号を記入しなさい。

- ・事業報告書は、(A) に係るものを (B) に (C) へ提出する。
- ・事業実績報告書は、(D) に係るものを (E) に (C) へ提出する。

① A：毎年4月1日から3月31日までの期間

B：毎年7月10日まで

C：所轄地方運輸局長

D：毎事業年度

E：毎事業年度の経過後100日以内

② A：毎事業年度

B：毎事業年度の経過後100日以内

C：所轄地方運輸局長

D：毎年4月1日から3月31日までの期間

E：毎年7月10日まで

③ A：毎事業年度

B：毎事業年度の経過後100日以内

C：国土交通大臣

D：毎年4月1日から3月31日までの期間

E：毎事業年度の経過後100日以内

(第2条) ( ② )

令和7年1月23日に行いました貨物自動車運送事業法令試験の合格者は以下のとおりです。

一般貨物自動車運送事業経営許可申請等に伴う法令試験の受験者数及び合格者数

単位：人

	R7.1.23	
受験者数	7	
合格者数	4	